

愛媛労働局発表
令和5年3月29日

愛媛労働局職業安定部職業対策課
担当 課長 堀尾 寿之
課長補佐 中川由美子
電話 (089) 987-6370
(089) 941-2940

雇用調整助成金を不正に受給した事業所名の公表について

今般、下記の事業主について、雇用調整助成金を不正に受給したことが確認され、支給決定の取消し及び不支給決定を行いましたので、公表します。

事業主	名称	有限会社栄光石油
	代表者氏名	取締役 白石尚記
事業所	名称	有限会社栄光石油
	所在地	愛媛県今治市朝倉下甲1336-11
	事業の概要	石油販売業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金額 (返還状況)	10,909,442円(一部返還済み)
	支給決定等 取消年月日	令和4年7月21日
	内容	実際には雇用していないにもかかわらず、雇用し休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。